

1. 概要

下院において、司法の独立を脅かすとして議論を呼んでいた司法審議会改革法案が、キルチネル大統領派議員に加え、一部ドゥアルデ前大統領派議員等の賛成を得て可決成立した。他方、2007年の大統領選挙に向けて、野党・中道右派は、国民の支持率が高いラバーニャ前経済相やシオリ副大統領を引き込もうとする動きを見せているが、今のところ両者は否定的な反応を見せている。

外交面では、亜伯両国は、約1年半の交渉を経て、亜伯間の貿易不均衡のインパクトを回避するためのセーフガード制度を導入することに合意した。また、モラティーノス西外相が訪亜した他、ウルグアイにおける製紙工場建設問題に関して、亜議会両院は、亜政府が同問題を国際司法裁判所に提訴する方針を支持する宣言案を採択した。さらに、イランの核問題に関して、I A E A理事国である亜は、同問題を国連安保理に報告すること等を内容とする理事会決議案に賛成した。

2. 内政

(1) 司法審議会改革法案

(イ) 司法権に属する司法審議会は、下級審判事の選任及び懲戒、司法行政、司法予算の行使等を実施する機関である。

(ロ) クリスティーナ・キルチネル上院議員（大統領夫人）が推す同審議会改革法案の中で最も議論を呼んでいるのは、審議会メンバーを以下のように変更する点である。

●現行→改革案

- ・議員：8名（与党から4名）→6名（与党から4名）
- ・裁判官：4名→3名
- ・弁護士：4名→2名
- ・学者：2名→1名
- ・政府代表：1名→1名
- ・最高裁長官：1名→0名
- ・合計：20名→13名

(ハ) 同改革法案が成立すると、全メンバー数が減るにもかかわらず、政府・与党のメンバーの数5名（与党議員：4名＋政府代表：1名）は維持されるため、相対的に政府の司法権に対する影響力、特に下級審判事の人事に関する政府の影響力が強まることになると見られており、権力分立の観点等から、野党、司法関係者、弁護士会等が反対してきた。

(ニ) 22日、キルチネル大統領は、下院における同法案審議前に、下院議員に同法案を

可決するよう呼びかけると共に、「国会議員は、国民には無関係なしがらみや政治的利益を維持するための密約に終止符を打つべきである」、「司法審議会改革は、司法を再び独立させるための課題であり、司法システムは、国民に応えるものでなければならない」等と述べた。

(ホ) 同日深夜、下院において、同法案が可決成立した(賛成：148、反対：89、棄権：2)。なお、昨年12月22日、上院では、既に同法案が可決されている。

(ヘ) 現在、下院において、キルチネル派議員は118名と見られているが、今回、同法案が過半数を大幅に超える賛成票を得られたのは、与党・ペロン党内の「連邦ペロニズム」(主に旧ドゥアルデ派：31名)等の一部が賛成に回ったためである。

(ト) 今次法案を巡っては、司法の独立に関する問題だけでなく、政府・与党が、昨年10月の議会選挙の結果、過半数を抑えることができなかった議会下院を安定的に運営することができるか否かという内政上の観点からも注目されていた。

(2) 野党・中道右派の動向

(イ) 2007年の大統領選挙に向けて、キルチネル政権の対抗勢力として、中道右派勢力結成に向けた動きが注目されている。

(ロ) 昨年3月より、マクリ下院議員(ブエノスアイレス市選出)率いる変革党及びソビッチ・ネウケン州知事率いるネウケン人民運動党は、2007年の選挙(大統領選挙、議会選挙、21州の知事選挙、ブエノスアイレス市長選挙等)に向けて連合を結成することで一致しており、4月に中道右派連合結成を正式に発表すると見られている。

(ハ) 中道右派勢力は、国民の支持率が高いが、キルチネル大統領との関係がぎくしゃくしていると言われているラバーニャ前経済相やシオリ副大統領を自らの勢力に引き込もうとする動きを見せているが、今のところ両者は否定的な反応を見せている。

(ニ) 昨年10月の議会選挙においては、ロペス・ムルフィー元経済相率いる国家再建党は、変革党と選挙連合「共和国提案(PRO)」を結成して協力体制を築いたが、10日、同議会選挙で敗北を喫したロペス・ムルフィー党首は、「今は、選挙キャンペーンの時期でも、候補者について語る時期でもない」、「変革党とネウケン人民運動党の連合に加わる考えはない」等と述べた。

(3) サンタクルス州石油関連労組による抗議行動

(イ) 7日、サンタクルス州ラスエラス市において、石油関連労組が所得税課税最低額の引き上げを求めて行っていた抗議行動が過激化し、警官隊との衝突の際、何者かの発砲によって警官1名が死亡し、約15名が負傷した。

(ロ) 同日、事態を重く見た政府は、アニバル・フェルナンデス内相の下に危機管理委員会を設置すると共に、約230名の国境警備隊等を派遣した。

(ハ) 24日、同州警察は、同警官死亡事件の容疑者6名を逮捕した。

3. 外交

(1) ブラジル

(イ) 1日、亜伯両国は、約1年半の交渉を経て、「競争適合、生産統合及び均衡のとれたダイナミックな貿易拡大に関する追加議定書」に署名した。

(ロ) 同議定書により、競争適合メカニズム(MAC)が創設され、一方の国の産業が他方の国の製品の流入により被害を受けた場合に、当該製品の輸入を一時的に制限することが認められることになった。

(ハ) 今回合意された制度の主な内容は以下の通りである。

・輸入増加により、国産品の売上の減少、国内生産の減少、雇用の減少、稼働率の低下のうちの少なくとも2つが生じた場合に、当該製品の国内生産の合計35%以上を占める企業連合の要請により、輸入国政府が報告書を作成し、二国間貿易モニタリング委員会に提出する。

・同委員会は、両国の民間部門に対し、輸入割当等の措置の設置について交渉するよう呼びかける。交渉期間は30-90日間、当該措置の適用期間は1年以上で延長可能とする。

・交渉が合意に至らなかった場合、輸入国政府はセーフガードを発動する。セーフガードは、輸入割当及び同割当超過分については域外関税の90%の関税を課すもので、適用期間は1-3年間とし、1年間の延長が可能である。

・その後、両国及び第三国の専門家各1名で構成される専門家委員会が、同措置の妥当性を検討し、同委員会が不適切と判断した場合、同措置は30日後に失効する。

・セーフガードの適用期間中、輸入国政府は併せて競争適合プログラム(PAC)を実施する。

・同業種が繰り返しセーフガードを申請する場合には、セーフガード適用期間終了後、2年を経過しなければ、次の申請を行うことができない。

・MACは4年毎に見直す。また、メルコスールが同様の制度を導入した場合には、MACは失効する。

(2) スペイン

(イ) 14-15日、モラティエーノス西外相が訪亜し、キルチネル大統領及びタイアナ外相等と会談を行なった。

(ロ) モラティエーノス外相は、亜との二国間関係は非常に良好である、対亜関係は、戦略的なものであると述べた。

また、同外相は、亜における西の投資をさらに促進させることにコミットした他、EU・メルコスールのFTA交渉を推進するために、さらなる努力をしなければならない旨述べた。

キルチネル大統領とモラティエーノス外相は、イランの核問題に関して、国連安保理にお

ける亜の立場、5月のウィーンにおけるEU・ラ米・カリブサミットについて話し合った
(注：現在、亜は国連安保理非常任理事国(任期：2005-2006年))。

キルチネル大統領は、本年前半にサパテロ西首相と会談するために西を訪問すると約束した由。同訪問時期は、4月又は5月になると見られている。

(ハ) 15日、亜政府とテレフォニカ社は、同社が亜政府に賠償を求めている世銀の国際投資紛争解決センターへの訴えを暫定的に停止すること、本年末までに約10億ペソの投資を行うこと、平日20-21時の市内通話料金を現行の倍にすること等を内容とする趣意書に署名し、同日、モラティーノス外相は、キルチネル大統領と共に、亜政府とテレフォニカ社の合意発表式に出席した。

(ニ) 同日、メルコスール加盟国、西及びポルトガルの政府代表団は、国際情勢、EUとラ米及びメルコスールの関係について意見交換をするため、ブエノスアイレス市で会合を行い、モラティーノス外相が同会合に出席した。

(3) ウルグアイ

(イ) 22日、亜議会上院において、ウルグアイにおける製紙工場建設問題に関して、亜政府が国際司法裁判所に提訴することを支持する宣言案が、野党議員を含む出席議員の全会一致で採択された。

(ロ) 23日、亜議会下院において、同様の宣言案が、全会一致ではなかったが野党議員を含む出席議員の賛成多数で採択された。

(4) キューバ

(イ) 18日、亜人作家ガルシア・ハミルトン氏は、予め16日に在亜キューバ大使館でビザを取得していたにもかかわらず、キューバの空港において入国を拒否された。なお、同氏は、今次訪問において、著書の紹介及びキューバ知識人との会談を予定していた。

(ロ) 20日、在キューバ亜大使館は、キューバ外務省に対して、今回の事件に関するキューバ側の説明を求める口上書を送付した。

(ハ) 今回の事件は、対キューバ関係において、モリーナ医師問題(注：キューバ人モリーナ医師が亜に在住する息子家族に会うために出国をキューバ当局に要請しているが、カストロ議長の許可が出ていない問題)に続く、新たな問題となった。

(5) イラン

(イ) イランの核問題に関して、4日、IAEA特別理事会において、EU3が提出したイランの核問題に関する理事会決議案が賛成多数で採択されたが、IAEA理事国である亜は、同決議案に賛成票を投じた。

(ロ) クリアIAEA亜代表は、亜が賛成票を投じた理由につき、イランによる核計画の継続はIAEAの原則と相容れないためと説明した。また、同代表は、イランが、疑惑の

ある核開発計画につき、完全な透明性を示すことが必要であると述べた。一方、同代表は、安保理がイランに対して制裁措置を取る前に、何らかの合意が得られることに強い期待を示した。

(6) 英国

(イ) 亜外務省によると、20日午前6時頃、亜水上警察監視船は、マルビーナス自治政府の旗を掲げた漁船が、亜の排他的経済水域において、亜当局の許可無く違法に操業していたとして同漁船を拿捕した。

(ロ) 拿捕された漁船の船倉からはメルルーサとイカが約100トン見つかった。

(7) ハイチ

(イ) 16日、タイアナ外相が、7日に実施されたハイチ大統領選挙で勝利したプレヴァル候補にキルチネル大統領からの祝意のメッセージを伝えた。

(ロ) 21-22日、ガレ国防相は、ハイチ駐留亜軍を訪問するため、ハイチを訪問した。

(8) 要人往来

(イ) 来訪

2月14-15日 モラティーノス西外相（キルチネル大統領、タイアナ外相等との会談）

(ロ) 往訪

2月13日 カンポス農牧長官のチリ訪問（亜の口蹄疫に関する説明）

2月21-22日 ガレ国防相のハイチ訪問（プレヴァル次期大統領との会談、ハイチ駐留亜軍訪問）